

## 「もったいない」思いを、必要な方へ！

### ごみ減量化のためリユース品の回収、譲渡会を今年も役場で実施します

自宅・実家の片づけや子どもの成長・進学等に伴い、まだ使えるけど不要になったものはございませんか？ 「人に譲りたい物」を、それを欲しい人や必要とする人に譲ることができ機会を提供する場として、大崎町役場の1階ロビー部分を提供しリユース市を開催します。



開催期間	令和7年12月15日(月)～令和8年1月30日(金) (役場開庁日に限ります) 【譲渡及び回収時間】 8:30～17:15
留意点	<p>(持ち込まれる方)</p> <p>家庭で不要になった<u>使用できるもの</u>を持ち込みください。</p> <p>※洋服などは事前に洗濯してからお持ち込みください。</p> <p>※カビや汚れのひどいものなど使用できないものと判断した場合に、持ち込みをお断りさせていただくこともありますので、予めご了承ください。</p>
留意点	<p>(持ち帰る方)</p> <p>無料でお持ち帰りいただけます。</p> <p>お持ち帰り用の紙袋も不足しております。お持ちいただけますと幸いです。</p> <p>※あくまでも不要品として持ち込まれたものです。ご了承のうえお持ち帰りください。</p>

#### 【リユースとして扱う物の一例】

- ① 衣服類(コート類、ジャケット、ズボン等)
- ② 学用品(制服、ランドセル等)
- ③ おもちゃ等

リユース市には例年、子どもや子育て世代や町内に住む外国人の方が多く来ていただいております。お持ち込みされた際は「環境政策課」までお声がけください。

【お問い合わせ先】 環境政策課 ☎476-1111 環境衛生係(内線161)、環境政策係(内線163)